

家計保障定期保険NEO [無配当]

家計保障定期保険(無解約返戻金型)

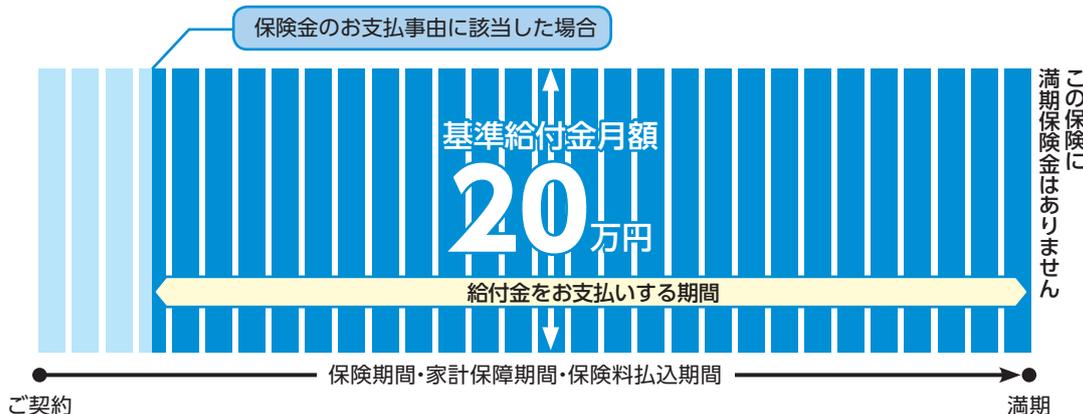


主な特長

- **死亡・高度障害の場合、毎月の給付金を一定期間お受け取りいただけます。**
- **保険金の受取方法を選択できます。**
・保険金請求時にお申し出いただくことにより、保険金の一時支払等を選択することもできます。
- **喫煙状況等に応じて、非喫煙者保険料率または標準保険料率が適用されます。**
- **特定疾病で所定の治療等を受けた場合の経済的負担を軽減できます。**
・悪性新生物と初めて診断確定された場合や、心疾患・脳血管疾患で所定の手術または継続20日以上入院治療を受けた場合、将来の保険料の払込みは不要です。(特定疾病保険料払込免除特則)

商品の仕組み

(主契約：基準給付金月額20万円の場合)



お客様のニーズにあわせて、特則・特約を組み合わせることができます。

特則・特約はご契約に付加した場合のみ対象となります。また、特則・特約ごとにお取扱範囲は異なります。

1 特定疾病になった後の保険料負担に備える
特定疾病保険料払込免除特則

3 不慮の事故等による死亡・身体障害に備える
傷害特約(本人型)

2 不慮の事故等による死亡・高度障害に備える
災害割増特約

主なお取り扱い(主契約)

(お取扱範囲はご契約内容等によって異なります。)

ご契約年齢	15歳～75歳	解約返戻金	保険料払込期間中の解約返戻金は ありません。
保険期間	10年～50年かつ満了時年齢40歳～85歳 (ご契約の更新はありません。)	契約者配当	ありません。
家計保障期間	保険期間と同一	最低支払保証期間	1年/2年/5年
保険料払込期間	全期払/短期払	基準給付金月額	最低5万円 (一時金ベースで7億円限度)

保障の概要

	保障の種類	お支払いする場合	お支払額など
主契約	死亡保険金	死亡したとき	いずれかを選択いただけます。 ①月払給付 家計保障期間満了日(=保険期間満了日)まで毎月基準給付金月額をお支払いします。 ②一時支払 お支払事由に該当した時点の保険金額をお支払いします。
	高度障害保険金	所定の高度障害状態になったとき	
特約	特定疾病保険料払込免除特約	悪性新生物と初めて診断確定された場合や、心疾患・脳血管疾患で手術または継続20日以上入院治療を受けたとき	将来の保険料のお払込みは不要
特約	災害割増特約	不慮の事故や所定の感染症で死亡したとき	災害死亡保険金額
		不慮の事故や所定の感染症で所定の高度障害状態になったとき	災害高度障害保険金額(災害死亡保険金額と同額)
	傷害特約(本人型)	不慮の事故や所定の感染症で死亡したとき	災害死亡保険金額
		不慮の事故で所定の身体障害状態になったとき	災害死亡保険金額 × 身体障害の程度に応じた給付割合 お支払いの限度は給付割合を通算して100%とします。
	リビング・ニーズ特約	余命が6か月以内と判断されるときに特定状態保険金をお支払いします。	
指定代理請求特約	被保険者である保険金等の受取人が、病気やケガにより保険金等を請求する意思表示ができない等の場合に、あらかじめ指定された指定代理請求人が保険金等の代理請求を行うことができます。		

ご注意事項

- ・月払給付の場合、お支払事由に該当した日から家計保障期間満了日までの期間が、最低支払保証期間に満たないときは、最低支払保証期間を通じて毎月給付金をお支払いします。
- ・主契約の保険金額(一時支払を行う場合のお支払額)は、最低支払保証期間が適用される期間を除き、保険期間の経過とともに逓減します。
- ・特定疾病保険料払込免除特約は、悪性新生物について保障の開始まで90日の不担保期間があります。
- ・公的医療保険制度の変更が将来行われた場合、保険料払込みの免除事由を変更することがあります。
- ・リビング・ニーズ特約のご請求額は、主契約の保険金額以内かつ同一被保険者につき3,000万円以内とします。
- ・被保険者の年齢・ご職業・他の保険のご加入金額等によっては、保険金額の上限までご加入いただけないことがあります。

- ・この資料は、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」の補助資料であり、お支払事由や制限事項等のすべてを記載したものではありません。
- ・家計保障定期保険NEOのご検討およびご契約の際には、商品パンフレット、「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・約款」を必ずご確認ください。
- ・お客様向けサービスの内容については、「各種サービスのご案内」等をご参照ください。

<取扱者・代理店>

東京海上日動あんしん生命保険株式会社

東京都千代田区丸の内1-2-1 東京海上日動ビル新館 〒100-0005
http://www.tmn-anshin.co.jp/



<生命保険についてのご相談・お問い合わせは>

あんしん生命 カスタマーセンター

0120-016-234

受付時間 平日9:00~18:00、土曜9:00~17:00
(日曜・祝日・年末年始を除きます。)